

## 特別支援教室巡回相談心理士養成研修

東京の公立小学校では、情緒障害等通級指導学級から、児童の在籍校で指導が受けられる特別支援教室へ順次、変更していきます。

この事業においては、1校につき、年間40時間、特別支援教室巡回相談心理士が巡回し、児童の行動観察を行い、障害の状態を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言します。

今回、平成29年度より、新たに東京都公立小学校特別支援教室における巡回相談心理士を希望される方を対象とした研修会を以下のように企画しています。

なお、本研修は、平成29年度より実際に巡回相談心理士としての勤務ができる方を対象とします。公務員の常勤職など、兼業を禁止されている方は、参加をご遠慮ください。

すでに開催済みの養成研修会（5/15、8/21）にご参加いただいている方は、参加不要です。

日時：平成29年2月19日（日） 10:00～17:00

場所：新宿NSビル30階 NSスカイホール ルーム3+4

（東京都新宿区西新宿2-4-1）

JR・京王線・小田急線・丸の内線

「新宿駅南口・西口」より徒歩7分

都営地下鉄大江戸線

「都庁前駅」A3出口より徒歩3分

定員：60名

対象者：臨床発達心理士

※特別支援教育士・学校心理士有資格者も受講できます。



受講条件：以下の①～⑧の全てを満たす方

- ①児童の実態を発達の視点で捉えることができる方
- ②学習面、生活面の困難がある児童に対し、適切な合理的配慮が提案できる方
- ③必要なアセスメントについての助言や結果の説明ができる方
- ④学校の実態や特別支援教室の役割を理解し、具体的な支援方法が提案できる方
- ⑤連携を支えるコンサルテーション能力がある方
- ⑥必要に応じて保護者への対応（説明責任）を担える方
- ⑦個人情報及び機密性の高い事項を取り扱うため、適切、かつ、間違いのない情報の取扱いができる方
- ⑧平成29年度に1校以上の小学校の巡回が可能な方

参加費：5,000円（事前振込）

プログラム：

- 9：30～ 受付（会場にて）
- 10：00～ 特別支援教室事業の概要 東京都教育庁都立学校教育部
- 10：40～ 巡回相談心理士業務の実際① 巡回相談心理士
- 11：20～ 学校文化の理解～有効な合理的配慮を提供するために  
特別支援教育推進本部研修担当
- 11：50～ 実習1 レポート作成  
＝心理検査結果を含む包括的なアセスメントを参考にした助言＝
- 12：30～ 昼休み
- 13：30～ 巡回相談心理士業務の実際② 巡回相談心理士
- 14：00～ 実習1の内容に関するフィードバック 特別支援教育推進本部研修担当
- 14：30～ 実習2 コンサルテーション場面の実際  
実習2－① 通常学級担任へのコンサルテーション  
実習2－② 巡回指導教員へのコンサルテーション
- 16：30～ 特別支援教育推進本部における心理士の支援と業務応募までの流れ  
特別委支援教育推進本部

#### 【参加申し込み】

特別支援教室巡回相談心理士サポートサイトにおいて、10月下旬より申込みを開始します。

<https://www.cdpsse-tokyo.jp/>

締め切りは、1月27日（金）となります。

申込みにあたっては、①お名前、②所有する資格名とその登録番号、③所属、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥住所、⑦心理職・教職等、対人援助職の経験年数、⑧専門家チームや巡回相談員、特別支援教育コーディネーター等、他職種連携をした経験年数 が必要です。

お申し込みが定員を超えた場合は、⑦⑧における経験年数を考慮して決めさせていただきます。

締め切り後に参加の可否をメールにて連絡し、参加費の振込先をご連絡します。

### 【研修ポイントについて】

臨床発達心理士か学校心理士、いずれかの研修ポイントを取得することができます。2つの資格をお持ちの場合は、お申し込みの段階で、ポイントを取得する資格をひとつ、選択してください。

#### ◇臨床発達心理士

- ・ 6時間の研修で2ポイントを取得できます。
- ・ 受付時刻終了後の遅刻者、および、研修会終了時刻前の退出者に、研修ポイントは発行されません。ノートを忘れた場合、後日発行はおこないません。
- ・ 持参するもの
  - 1) IDカード...**バーコード**がついている**こと**を確認して、お持ちください
  - 2) 資格更新研修会参加記録ノート（登録番号、氏名等を必ず記入し、写真を貼り付けてください。）

#### ◇学校心理士

- ・ 資格更新ポイント（種別B1）を1ポイント取得できます。
- ・ 持参するもの IDカード

#### ◇特別支援教育士

- ・ 資格更新ポイント付与はありません。

＝平成29年度特別支援教室巡回相談心理士業務説明会のご案内＝

本業務は、平成28年度より、準備の整った自治体から順次開始しています。区市町村のうち、一部の小学校から始める場合もあり、現時点で、平成29年度の実施校が何校になるのかは未定です。

そこで、平成29年度の概要がわかる1月ごろ、業務説明会を開催する予定です。本研修に参加後、都内公立校特別支援教室巡回相談心理士をご希望の方には、業務説明会の日時をご連絡いたしますので、必ず、ご参加の上、応募をお願いします。

なお、この本研修会および業務説明会に参加された方全員が、平成29年度の「特別支援教室巡回相談心理士」としての業務が可能とは限りません。ご理解の上、お申し込みください。

連絡先 臨床発達心理士認定運営機構特別支援教育推進本部

住所 〒130-0026 墨田区両国 4-38-12-501

両国発達支援センターあんと内

e-mail : [jimu@cdpsse-tokyo.jp](mailto:jimu@cdpsse-tokyo.jp)